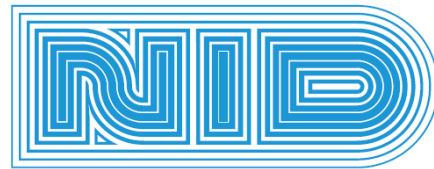


公立大学法人長岡造形大学

(令和2年度～令和7年度)

第2期中期目標期間

業務実績報告書



令和8年6月

公立大学法人長岡造形大学

目 次

I	公立大学法人長岡造形大学の概要（令和８年３月３１日時点）	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	3
II	中期計画の業務実績	
1	全体的な状況	4
2	項目別の実施状況と自己評価	6
第1	教育に関する目標を達成するための措置	6
第2	研究に関する目標を達成するための措置	10
第3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	12
第4	業務運営等に関する目標を達成するための措置	14
第5	予算、収支計画及び資金計画	16
第6	短期借入金の限度額	19
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
第8	剰余金の使途	19
第9	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	19
III	実施状況の詳細	21
IV	指標の状況	39
V	参考資料	
1	公立大学法人長岡造形大学第２期中期目標（令和２年度～令和７年度）	40
2	公立大学法人長岡造形大学中期目標期間の業務実績評価実施要領	44

I 公立大学法人長岡造形大学の概要（令和8年3月31日時点）

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革	平成	5年 12月	学校法人長岡造形大学設立
		6年 4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科／環境デザイン学科]
		10年 4月	大学院修士課程開設
		13年 4月	大学院博士(後期)課程開設
		17年 4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設し3学科体制に[産業デザイン学科／視覚デザイン学科／環境デザイン学科]
		18年 4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19年 4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21年 4月	造形学部美術・工芸学科を開設し4学科体制に、ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称 [プロダクトデザイン学科／視覚デザイン学科／美術・工芸学科／建築・環境デザイン学科]
		26年 4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散
	令和	5年 4月	造形学部を学科再編し3学科体制に[デザイン学科／美術・工芸学科／建築・環境デザイン学科]

- (7) 目標 「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

(1) 学部等の構成

令和2年度～令和4年度

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35	140
		視覚デザイン学科	110	440
		美術・工芸学科	35	140
		建築・環境デザイン学科	50	200
		(学部計)	230	920
	大学院造形研究科	修士課程	15	30
		博士(後期)課程	3	9
		(大学院計)	18	39
	総計		248	959

令和5年度～令和7年度

(人)

学科	入学定員	収容定員
デザイン学科	150	600
美術・工芸学科	30	120
建築・環境デザイン学科	50	200
(学部計)	230	920
修士課程	15	30
博士(後期)課程	3	9
(大学院計)	18	39
総計	248	959

(2) 在学生数

各年度5月1日時点(人)

大学	学部・研究科	学科	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	159	152	153	120	82	48
		視覚デザイン学科	489	500	509	393	268	146
		デザイン学科 (令和5年度～)				169	342	506
		美術・工芸学科	159	162	162	165	160	153
		建築・環境デザイン学科	226	225	231	219	219	211
		(学部計)	1,033	1,039	1,055	1,066	1,071	1,064
	大学院造形研究科	修士課程	27	32	32	31	30	29
		博士(後期)課程	4	5	8	8	8	9
		(大学院計)	31	37	40	39	38	38
	総計		1,064	1,076	1,095	1,105	1,109	1,102

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	
	佐々木 順子	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	
副理事長(学長)	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	
	平山 育男	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 10(2028)年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日 令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	
	安達 敏幸	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	
理事	大原 興人	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
理事	土田 知也	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日 令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日 令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	アクシアル リテイリング㈱代表取締役社長 CEO
理事	丸山 智	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
理事	渡邊 誠介	令和 5(2023)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長
監事	高橋 賢一	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 7 月 15 日 令和 4(2022)年 7 月 16 日～令和 7(2025)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 7 月 15 日 令和 4(2022)年 7 月 16 日～令和 7(2025)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数

各年度5月1日時点(人)

大学	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長岡造形大学	造形学部 大学院造形研究科	教授	23	27	25	25	22	25
		准教授	18	15	21	25	23	18
		助教	6	7	4	1	4	7
		助手	0	0	0	0	0	0
		(教員計)	47	49	50	51	49	50
	事務局	事務職員	32	30	31	32	32	32
	総計		79	79	81	83	81	82

Ⅱ 中期計画の業務実績

1 全体的な状況

公立大学法人長岡造形大学は、「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成し、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献する」という目的のもと平成 26 年度に公立化し、全国から学生が集まる大学となった。令和 2 年度から令和 7 年度までの第 2 期中期目標期間は、中期目標を達成するための中期計画の主要な取組として、「教育研究体制の見直しとカリキュラムの改編」、「地域の課題解決への取り組みと NaDeC 構想の推進」、「施設設備の整備活用と業務改善」の 3 点に注力した。

（1）教育研究体制の見直しとカリキュラムの改編

令和 2 年度に理事長、学長から示された「教育研究組織の見直しに関する基本方針の策定について」に基づき、時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に対応していくことが必要不可欠との視点から、教育研究組織見直しプロジェクトチームを中心に、造形学部の学科構成及び入学定員、学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の見直し、当ポリシーを踏まえた新しいカリキュラムの編成、広報戦略、教員体制、施設設備の整備について検討した。これにより、既存の「美術・工芸学科」、「建築・環境デザイン学科」に加え、従来のプロダクトデザイン領域、視覚デザイン領域にテクノロジー×デザイン領域を加えた 3 領域で構成する「デザイン学科」を設置し、3 学科体制にするとともに、3 つのポリシーとの連動性を考慮し、より学修者本位の教育への転換を図り、変化や多様性に対応できる汎用的な知識・技能を備え、高い専門力を涵養する「令和 5 年度以降入学者カリキュラム」を編成した。本学では、平成 21（2009）年度以来の学科組織の変更、平成 30（2018）年度以来のカリキュラム改編となる大きな変革を成し遂げ、令和 5 年 4 月に新たな学科体制、新カリキュラムをスタートした。

第 2 期中期目標期間の序盤には、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、本学教育研究の現場、学生たちの生活そのもの、職員の就業環境等急激な変化への対応に迫られた。そのような中で、安全と心身の健康を維持しつつ質を伴った学修を継続するための取組を試行錯誤した。これを契機に、変化する社会に柔軟に対応できる人材養成の必要性がカリキュラム改編の基礎のひとつとなるとともに、実習・演習を含む多くの授業科目で対面とオンラインを組み合わせた授業等、ICT を活用した教育方法や学修環境の構築に取り組んだ。

さらに、新しい学科体制及びカリキュラム等については、対面・オンラインでの大学説明会及びオープンキャンパスの実施のほか、ホームページなどデジタルコンテンツを大いに活用した発信を進め、数値の目標値である志願倍率（一般入学試験）3 倍を大きく上回り、当期平均 5.3 倍となった。

（２）地域の課題解決への取り組みと NaDeC 構想の推進

地域協創センターを窓口とする受託研究、共同研究、授業プロジェクト等の数は毎年度増加し続け、デザインを通じた地域の課題解決や地域の新しい価値創造に寄与した。Matching HUB Nagaoka の開催を通じた大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチング創出に取り組んだほか、KDDI(株)、楽天グループ(株)、NTT 東日本新潟支店等との連携により、企業が持つ技術やノウハウとの掛け算による教育研究活動を推進した。

また、NaDeC 構想による市内４大学１高専、長岡市、産業界との連携においては、産学連携のワンストップ窓口である「産学連携センター」の中心的な運営のほか、他大学等の学生との混成チームによる合同授業の実施、長岡学の一般公開など、地域の密接な連携へと発展した。

（３）施設設備の整備活用と業務改善

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、「豊かな生態系を育む 地域に開かれた杜のキャンパス」をコンセプトとし、学生の交流を促進しつつ、新たな価値創造をも目指す新校舎「第４アトリエ棟」を建設した。テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動の拠点施設として、新たなカリキュラムにおける演習授業の実施や全学的な制作活動の利用が進んでいる。令和６年度には創立３０周年事業の一環で、新校舎の設備を利用したメディアアートライブや学生によるプロジェクションマッピングなど、次世代につながる新たな大学の姿を市民に発信した。

また、適正な人事の観点では、Google 等が提供する各種 Web システム、オンラインでの会議等を活用することで、事務の効率化及び合理化は飛躍的に進み、ワークライフバランスの意識啓発が継続的に実施できた。第２期中期目標期間を通じて、教員、事務職員の多くの工夫と協働により適正な業務運営と改善に取り組むとともに、安定的な入学者の確保のもと綿密な積算に基づいた予算執行を行い、収支均衡を図った。

中期目標期間の終了に伴い、中期計画の実施状況を確認し、大項目の各区分について以下のとおり自己評価を実施した。

大項目区分	自己評価	評語
教育に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
研究に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	中期計画の達成状況は良好である
業務運営等に関する目標を達成するための措置	B	中期計画の達成状況は概ね良好である

2 項目別の実施状況と自己評価

第1 教育に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科」を新設し、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を合わせて3学科体制とした。
- ・当該基本方針に基づき、学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を見直し、この3つのポリシーを踏まえた新しいカリキュラム「令和5年度以降入学者カリキュラム」を策定し、令和5年度より授業科目を開講した。これにより、教育の実施及び人材の育成を行った。
- ・令和5年度以降入学者カリキュラムでは、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの接続を図る学部初年次基礎科目として、造形活動の基礎となる「基礎造形演習」、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを学ぶ「発想・着想概論」、「発想・着想演習」及び各学科の基礎演習を実施した。
- ・学部共通科目として「地域協創演習」等を実施し、実践的なプロジェクトを通して、地域課題等の解決や地域社会の活性化に取り組み、学生の社会性や協調性を涵養した。
- ・大学院修士課程では、創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を修得させるため、平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目の開講及び研究指導を行った。また、長岡市と本学の共同事業である「イノベーター育成プログラム」を実施し、修了生を社会に送り出すとともに、同制度は2021年度グッドデザイン賞を受賞した。
- ・大学院博士（後期）課程及び修士課程の履修者を対象に「地域特別プロジェクト演習」（修士課程）、「特別プロジェクト研究演習」[博士（後期）課程]を実施し、課題解決型学習ピー・ビー・エル（PBL）の特徴をいかし実践の中で探究を深める力を育成した。
- ・入学試験においては、カリキュラム・ポリシーの求める人物像に沿った形で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」の学力の3要素を評価するための問題作成、評価基準の策定を行い、着実に試験を実施した。
- ・オンライン形式と来場形式を効果的に組み合わせたるオープンキャンパスの実施や本学独自の相談会・説明会、情報伝達・交換を目的に各地の高校や予備校を教職員が積極的に訪問するなど、本学の特色のある教育環境・内容を周知した。ウェブやSNSの活用も進め、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動により、学部志願倍率は平均5.3倍となった。

- ・学内での大学院説明会、学外者に向けたオンライン進学相談会の実施や動画の公開を通して、本学大学院の特色を継続してアピールしたことで、修士課程、博士（後期）課程ともに定員を上回る入学者を確保した。また、博士（後期）課程では、博士号の学位取得者を令和4年度から3年連続で2人輩出した。
- ・NaDeC 構想に基づき、令和2年度に市内4大学1高専へと対象範囲を拡大した単位互換制度による学生の派遣・受入れを推進した。また、4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を一般公開のもと開講するとともに、他大学等の演習科目との合同授業を地域協創演習にて実施し、異なる分野の学生が混成チームでプロジェクトに取り組んだ。

（2）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、「豊かな生態系を育む地域に開かれた杜のキャンパス」をコンセプトとする新たな価値創造の拠点「第4アトリエ棟」を建設し、先端的な機器を備える映像スタジオやプロタイピングルーム等の施設を整備した。常駐職員による管理や多学年・学科で構成する学生スタッフの活用、制作材料の支給等を進め、令和5年度以降入学者カリキュラムにおける演習授業の実施や全学的な自主制作活動の利用が進んだ。また、既存校舎の教室・備品の再整備も段階的に実施し、フレキシブルに実施できるデザイン思考のワークショップに適した机・椅子の入替、多目的に使用できる中規模人数を収容する演習室への改修、高性能パソコンを備えるコンピュータ室の改修、自主学習をはじめ多様な利用ニーズに対応する図書館空間の再整備など、機能と意匠性を兼ね備えた施設設備を行った。
- ・教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、定年退職者の補充をベースにカリキュラム及び今後強化すべき分野への増員など、全学的な見地から専任教員の募集と採用を行った。また、令和5年度からは専任教員の女性割合を積極的に改善するための措置として女性に限定または女性を優先した募集を行った。
- ・学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援し、対面と遠隔を組み合わせた効果的な授業運営を行うため、アドビクリエイティブクラウド、3DCG ソフトウェア、遠隔会議システム Zoom、Google Classroom 等のソフトウェアを導入し、継続して無料で提供した。
- ・教員、事務職員を対象に、教育方法の共有や教育水準の向上等を目的とし、授業方法、就職進路、入試面接、生成系 AI、教学マネジメント、修学修学支援、ダイバーシティ、防災など、幅広いテーマにてファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を継続して実施した。
- ・学生のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーで示す能力と開講科目の学修内容との関連性をシラバスに明記するとともに、学期ごとに全開講科目の履修学生による授業評価アンケートを実施し、授業方法等の改善につなげた。さらに、学生ポータルサイト「パレット」の機能を活用して教育目標に掲げる5つの能力の修得状況の確認や大学データ集約システムを通じて教育成果の分析・検証を行った。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・新型コロナウイルス感染症への対応として遠隔授業が始まり、学生のインターネット環境や機器の準備に伴う金銭的負担軽減のため、校友会の助成協力を得て修学環境整備支援金として令和２年５月に全学生一律５万円を給付した。また、大学独自の授業料等減免に加え、高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免及び給付奨学金等の公的支援も活用し、学生への経済的支援を継続実施した。
- ・キャンパスライフを活性化させるための「ハッピーキャンパスライフコンペ」を継続して実施した。持ち主のない不要傘を再活用する「にいどかさ」、学生自身の不要画材等を他学生に無料譲渡するアイデア「おさがりラック」、新潟県の協力による自転車乗車時のヘルメット着用促進アイデアなど、学生目線のアイデアの学内での実現を推進した。
- ・カウンセラー（臨床心理士）、学生支援課及び修学特別支援室が連携して個々の事情に合ったきめ細かい支援を継続するとともに、令和４年度からは校友会、保護者会による協力のもと、学生の健康維持と学内での教育研究活動促進を目的としたレストランサブスクサービスの実施、令和６年度からは外部機関との連携による夜間・休日等のオンラインカウンセリングの実施をすることで、学生の心身の健康と生活上の悩み等に対する支援をした。また、性的指向・性自認に対する学生からの相談対応及び具体的支援を行うため、SOGI に関するガイドラインを策定し、合理的配慮に基づく修学環境の整備を行った。
- ・学部共通科目「キャリアデザイン」の授業実施のほか、キャリアデザインセンターにて就職対策講座、ポートフォリオ作成講座、個別講評会、企業説明会等を継続して実施し、低学年からのキャリア形成支援に注力した。また、毎年度１～２月に県内外の５０社を超える企業が参加する「キャリア研究フェス」を実施し、２・３年生を中心に毎年度約３００人の学生が参加し、業界研究や職業選択の機会となった。
- ・県内外の企業等へのインターンシップの派遣を推進するとともに、新潟県内及び長岡市内での就職促進に向け、長岡で暮らしながらリモートワークを活用し首都圏企業に勤める「NAGAOKA WORKER」等と連携した学内セミナーや交流会等を通して企業との接点を設け、長岡地域の企業への就職にもつなげた。

（４）国際化に関する目標を達成するための措置

- ・国際交流協定締結校であるハワイ大学（米国）との共同ワークショップの実施、トリアー応用科学大学（ドイツ）との交換留学や合同授業の実施のほか、漢陽大学のサマー・スプリングスクールに学生が参加した。
- ・学生の国際的視野の涵養及び海外活動の思索につなげるため、延べ２０事業５９人に国際交流事業支援奨学金を給付した。また、留学をした学生が自身の経験や留学により得たものを発表する機会を設け、自主的な活動を促す機会を継続して実施した。留学生に対しては指導教員のほか、それぞれ１人の学生チューターを配置して留学生をサポートする体制を整備した。
- ・文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」の採択を受け、ドイツ等への学生の留学派遣を支援したほか、語学研修や現地ボランティア活動を目的とする

フィリピンへの短期渡航プログラムを企画・実施（参加者9人）し、学生の海外活動の促進を図った。

以上の実施状況と次の評価結果を勘案し、教育に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

◆長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見込評価（令和2～5年度）
A	A	A	B	A	A
S 中期計画の進捗は優れて順調 A 中期計画の進捗は順調 B 中期計画の進捗は概ね順調 C 中期計画の進捗はやや遅れている D 中期計画の進捗は遅れている					S 中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる A 中期計画の実現に向けて良好に進んでいる B 中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる C 中期計画の実現のためにはやや遅れている D 中期計画の実現のためには遅れている

第2 研究に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- ・地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究、共同研究を実施し、優れた研究成果の創出に取り組んだ。地域課題解決に向けた研究や燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB 北陸への出展を通して事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、次の研究等につなげることができた。
- ・研究の質の向上や外部研究資金の獲得を促進するため、外部研究資金獲得につながる研究計画及び地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して、特別研究費を採択し予算配分した。また、教員顕彰制度により、外部競争的資金への応募実績、各種の受賞、学会等での実績、制作活動における実績等で優れた教員を表彰し、学内外へ発信することで、研究意欲向上及び活性化を図った。
- ・安全保障貿易管理体制の整備や、人を対象とする研究に関する倫理規程の制定に加え、教員が国内外での研究活動に専念できるサバティカル研修制度を整備し、研究環境の向上を図った。

(2) 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ・令和4年度には卒業・修了研究展を3年ぶりに一般来場者の入場を受け入れて実施し、以降は毎年度2,500人を超える来場者に対して学生の研究成果を公開した。また、博士（後期）課程学生や有志学生の学外会場での展示、特設ウェブサイトでの研究成果の蓄積・公開、オンラインを活用したヴァーチャル展の実施など、時代に即した新たな取組により、大学広報にもつながる成果発表の機会となった。
- ・教員による多様な活動を通して本学の持つ価値を発信するため、展示館で教員作品展を実施した。また、令和6年度には創立30周年記念事業において、学生と教員が校舎を利用してプロジェクションマッピングを実施し、成果を幅広く公開した。

(3) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・NaDeC構想による連携でMatching HUB Nagaokaを開催し、大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチングを行うことで地域課題の解決に取り組んだ。
- ・KDDI株式会社との連携による他大学等との持続可能性社会の構築をテーマとした合同授業、楽天グループ株式会社及び長岡市との連携による地域の魅力発信をテーマとした長岡未来デザインコンテストの開催、NTT 東日本新潟支店との連携による小学校での学外授業（STEAM教育）やメディア

アート事業の実施など、多様な連携を通じた研究活動に取り組んだ。

(4) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・テクノロジーの発展によるデザイン領域の多様化と拡大、今後の社会経済の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、令和2年度に「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。当方針では、令和5年度から造形学部の4学科から3学科[デザイン学科、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]への再編、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直し及び造形学部全体のカリキュラムの改編、適切な人員配置、拠点施設となる新校舎建設を含む施設設備の再整備、学生募集活動及び入学試験の実施を行うこととした。
- ・教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、以下の事項を計画通りに進め、令和6年度に3学科体制と教員の配置、カリキュラムの運営開始、場としての第4アトリエ棟等整備の完了をもって取組終了とした。
 - ・入学者確保に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。
 - ・採用計画を作成し、専任教員の募集、採用及び適切な配置を行った。
 - ・令和5年度以降入学者を対象とするディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定し、令和5年4月に3学科体制及び令和5年度以降入学者対象カリキュラムを開始した。
 - ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、令和6年9月に第4アトリエ棟が完成、10月の後期授業から利用を開始した。あわせて、既存校舎の教室・備品について、用途・機能、規模などに応じて段階的に整備した。

以上の実施状況と次の評価結果を勘案し、研究に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

◆長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	見込評価（令和2～5年度）
A	A	A	A	A	A
S 中期計画の進捗は優れて順調 A 中期計画の進捗は順調 B 中期計画の進捗は概ね順調 C 中期計画の進捗はやや遅れている D 中期計画の進捗は遅れている					S 中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる A 中期計画の実現に向けて良好に進んでいる B 中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる C 中期計画の実現のためにはやや遅れている D 中期計画の実現のためには遅れている

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の達成状況は良好である
---	-----------------

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究、共同研究及び授業プロジェクト等を実施した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズについて、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaokaなどの産学マッチングイベントへの積極的な出展により、連携の掘り起こしに努めた。地域貢献に関する研究・プロジェクト数は、指標の目標値25件（毎年度）に対して、令和2年度29件から令和7年度52件へと大きく増加し、デザインを通じた地域の課題解決や地域の新しい価値創造に寄与した。
- ・令和6年度に開設された市内4大学1高専の産学連携のワンストップ窓口である「産学連携センター」の中心的な運営のほか、共通のテーマによる他大学等と本学の合同演習授業の実施、長岡の歴史、風土等を幅広く学ぶ長岡学の一般公開による開講など、高等教育機関、長岡市、産業界との連携によりNaDeC構想の推進に取り組んだ。
- ・一般市民を対象に、硝子・陶芸・漆芸・染織など、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせたクラス設定により市民工房を開講するとともに、小中学校中高学年の児童を対象にクラフト、伝統工芸、デジタル等をテーマにしたこどもものづくり大学校を開講し、地域の生涯学習機会の創出、子どもたちのデザインマインドの育成に取り組んだ。
- ・「熱中！感動！夢づくり教育」やまちなかキャンパス長岡の講座など市民や小学生を対象とした長岡市主催の事業に教員が講師として参加した。また、市内中学校美術部を対象としたデザイン講座や作品展の実施や中学校部活動地域移行の受け皿となる「Come100クラブ デザインラボ」への活動参画を行った。小中学生を対象とする講座受講者数は、成果に関する指標の目標値である延べ150人を上回り200人を超える受講者を維持した。

(2) 産業振興に関する目標を達成するための措置

- ・産学マッチングイベント「Matching HUB Nagaoka」を開催し、産学のマッチングを促進した。また、「M-BIP Nagaoka」、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。
- ・教員が講師となり、デザイン思考に関する研修を長岡市や団体職員を対象に実施するとともに、より実践的なプログラムによる企業の社員を対象としたデザイン講座を実施した。

(3) 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- ・長岡地域定住自立圏内高校からの志願者及び合格者の増加を図るため、高校に出向き学年別の説明会や探究学習への協力を行うとともに、本学での大学見学会、デザイン思考講座を開催し、思考や発想の面からの受験準備を促した。
- ・長岡市内枠の定義を小千谷市、見附市、出雲崎町を加えた定住自立圏に拡大し、入試優先枠を総合型選抜、学校推薦型選抜のほか一般選抜にも設定し、優先枠定員を従来の2倍の20人に拡大し、出願者の増加につながった。
- ・学生の長岡への愛着を育み、長岡の歴史、風土、産業など多岐にわたる内容を学ぶ「長岡学」を開講し、毎年度150人近くの学生が履修した。
- ・長岡地域の企業等と連携し、企業との交流会の参加や1 DAYを含むインターンシップへの学生派遣を行った。

以上の実施状況と次の評価結果を勘案し、地域貢献に関する目標を達成するための措置は「A」評価とした。

◆長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B	A	A	A	A
S 中期計画の進捗は優れて順調 A 中期計画の進捗は順調 B 中期計画の進捗は概ね順調 C 中期計画の進捗はやや遅れている D 中期計画の進捗は遅れている				

見込評価（令和2～5年度）
A
S 中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる A 中期計画の実現に向けて良好に進んでいる B 中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる C 中期計画の実現のためにはやや遅れている D 中期計画の実現のためには遅れている

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・理事長を議長とする理事会及び経営審議会並びに学長を議長とする教育研究審議会には外部の委員を登用するとともに、役割分担を明確にし、連携した組織運営を実施した。また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで円滑な学内運営につなげた。監査機能については、監事による理事会出席、業務実績及び財務諸表等の確認など密接な連携を図った。
- ・教員は1年間の教育研究業績を作成し、これを公開することで、教員同士の相互理解を深め、コミュニケーションの円滑化を図った。計画的な採用募集、適材適所への人事異動を実施するとともに、「女性が働きやすい大学をデザインするプロジェクトチーム」の提言に基づき、新採用者の転居などにかかる着任準備期間を確保するため採用内定の早期化や、教員の採用においては女性限定の募集を行い、女性教員の増加を図った。
- ・文書管理及び規程管理に関するシステムを導入し、押印の省略や学外での決裁処理、またペーパーレス化を推進するなど事務効率の向上を図るとともに、対面とオンラインによる効果的な研修の機会を増やし、事務職員に対して状況に応じた効果的なスキルアップを図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けて、情報収集や申請書類添削サービス、オンラインセミナーの教員への周知など採択率の向上に向けた取組を行った。また、適切な研究費の管理・運営のため、公的研究費の不正使用防止計画に基づく法令遵守教育、研究倫理教育を実施した。
- ・燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。また、受託研究、共同研究等の外部資金獲得に積極的に取り組んだ。
- ・中長期修繕計画に基づき、外壁の改修などの長寿命化対策や学内照明のLED化工事等を段階的かつ滞りなく実施するとともに、令和6年度に学内劣化状況調査を行い、最新の物価情勢の変化等を踏まえた新しい中長期修繕計画を策定した。
- ・令和6年9月に完成した第4アトリエ棟は、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用し、「ZEB Ready (ゼブ レディ)」認証を取得した。

(3) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・令和4年度に大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、国の大学評価基準を満たしていると認定された。受審においては、学内体制

を構築し、内部質保証への取組及び自己点検に関する基礎データを記載した点検評価ポートフォリオを作成した。また、認証評価で指摘を受けた事項について所掌部署及び総務委員会で対応を検討し、改善に向けた取組に着手した。

- ・ 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、本学ホームページ、Webマガジン「NIDFocus」、各種SNSを活用し、教員及び学生の活躍、学生作品、特色のある大学施設、教育内容、法人情報などを積極的に発信・公開した。

（４）その他業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・ 適正な業務の執行のため、各種規程やマニュアル等の整備・改正を行うとともに、公的研究費の不正使用防止に係る法令遵守教育、研究倫理教育及び啓発活動、ハラスメント防止に関する研修会を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んだ。
- ・ 令和５年度の学科やカリキュラム再編を踏まえ、カリキュラムとの連動を考慮し、第４アトリエ棟をはじめ、機能性と意匠性を兼ね備え、環境負荷にも考慮した研究室、教室・アトリエ空間を整備した。「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、時代の性能水準等に即した教育効果の高い施設設備を整備した。また、学生ポータルサイト「パレット」の機能性・利便性の向上を図るべく教務事務基幹システムを更新し、学生各自のスマートフォンを用いた出席登録の仕組みを取り入れるなど、教育内容の変化や技術の進展に対応した。
- ・ 学生・職員に対し健康診断、ストレスチェックを実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、利用者に対し柔軟な対応を行った。また、インフルエンザ予防接種の費用支援及び学内での接種の機会を設け、学生、職員の安全衛生管理に努めた。
- ・ 業務運営上のリスクに対応するため、情報セキュリティ体制の整備、業務継続計画（BCP）・災害対策マニュアルを策定し、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会や防災訓練を実施した。また、学内の化学物質や火気の適切な管理など安全・安心な大学環境の整備に取り組んだ。

以上の実施状況と次の評価結果を勘案し、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置は「Ｂ」評価とした。

◆長岡市公立大学法人評価委員会 評価結果

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	見込評価（令和２～５年度）
A	A	B	B	A	B
S 中期計画の進捗は優れて順調 A 中期計画の進捗は順調 B 中期計画の進捗は概ね順調 C 中期計画の進捗はやや遅れている D 中期計画の進捗は遅れている					S 中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる A 中期計画の実現に向けて良好に進んでいる B 中期計画の実現に向けて概ね良好に進んでいる C 中期計画の実現のためにはやや遅れている D 中期計画の実現のためには遅れている

第5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		計画の実施状況等	
1 予算		1 予算	
令和2年度～令和7年度予算		令和2年度～令和7年度決算	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
収入		収入	
運営費交付金	5,081	運営費交付金	5,252
自己収入	4,396	自己収入	3,850
授業料等及び入学検定料収入	4,167	授業料等及び入学検定料収入	3,727
雑収入	229	雑収入	122
受託研究等収入	30	受託研究等収入	120
補助金等収入	0	補助金等収入	473
寄附金収入	3	寄附金収入	48
目的積立金取崩	0	目的積立金取崩	37
承継資金財源	1,522	承継資金財源	2,607
計	11,032	計	12,386
支出		支出	
業務費	9,812	業務費	10,928
教育研究経費	3,185	教育研究経費	4,828
人件費	6,627	人件費	6,100
一般管理費	1,190	一般管理費	1,358
受託研究費等	30	受託研究費等	96
計	11,032	計	12,382
※上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。 ※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画

令和2年度～令和7年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	10,773
経常費用	10,773
業務費	9,009
教育研究経費	2,352
受託研究費等	30
人件費	6,627
一般管理費	942
財務費用	0
減価償却費	822
収入の部	10,773
経常収益	10,773
運営費交付金収益	4,668
授業料収益	2,974
入学金収益	419
検定料収益	106
受託研究等収益	30
補助金等収益	0
寄附金収益	1,525
財務収益	12
雑益	217
資産見返運営費交付金等戻入	789
資産見返寄附金戻入	33
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画(実績)

令和2年度～令和7年度収支計画(実績)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	10,947
経常費用	10,947
業務費	9,027
教育研究経費	2,832
受託研究費等	96
人件費	6,100
一般管理費	1,181
財務費用	0
減価償却費	738
雑損	1
臨時損失	0
収入の部	14,251
経常収益	12,808
運営費交付金収益	5,252
授業料収益	3,339
入学金収益	432
検定料収益	123
受託研究等収益	120
補助金等収益	473
寄附金収益	2,653
財務収益	12
雑益	116
資産見返運営費交付金等戻入	264
資産見返寄附金戻入	24
臨時利益	1,443
純利益	3,304
目的積立金取崩額	37
総利益	3,341

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

令和2年度～令和7年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	31,351
業務活動による支出	9,946
投資活動による支出	20,281
財務活動による支出	5
次期中期目標期間への繰越金	1,119
資金収入	31,351
業務活動による収入	9,498
運営費交付金による収入	5,081
授業料等及び入学検定料による収入	4,167
受託研究等による収入	30
補助金等による収入	0
寄附金による収入	3
その他の収入	217
投資活動による収入	19,212
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画(実績)

令和2年度～令和7年度資金計画(実績)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	23,078
業務活動による支出	9,625
投資活動による支出	12,213
財務活動による支出	5
次期中期目標期間への繰越金	1,236
資金収入	23,078
業務活動による収入	9,587
運営費交付金による収入	5,241
授業料等及び入学検定料による収入	3,712
受託研究等による収入	115
補助金等による収入	318
寄附金による収入	48
その他の収入	153
投資活動による収入	11,313
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,179

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第6 短期借入金の限度額

中期計画	中期計画の実施状況
1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	中期計画の実施状況
なし	該当なし

第8 剰余金の使途

中期計画	中期計画の実施状況
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・長岡市長の承認を受け、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善を図るための積立金を、令和3年度に34,783千円、令和4年度に2,310千円、当該目的の事業費に充てた。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	中期計画の実施状況
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	・令和5年度の造形学部の学科再編やカリキュラム再編を踏まえ、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動を推進するため、「第4アトリエ棟等整備基本計画」に基づき、プロトタイピングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等を備えた「第4アトリエ棟」を建設し、令和6年10月に供用を開始した。 ・令和5年度以降入学者カリキュラムとの連動を考慮し、フレキシブルな授業運営を促進する演習室什器の入替、自主学習をはじめ多様な利用ニーズに

	対応する図書館空間など、機能性と意匠性を兼ね備えたキャンパス空間の再整備を行った。 ・遠隔と対面を組み合わせた効果的な授業を実施するために、教室のモニターや配信設備等の機材を整備するとともに、円滑な授業運営を行うため遠隔会議システム Zoom や Google Classroom を全学的に導入した。 ・中長期修繕計画に基づき、NID ホールや本部棟の外壁修繕、直流電源装置の更新、学内照明の LED 化、大学院棟階段手摺等安全対策工事、アトリエ棟エレベーター更新工事、第3アトリエ棟空調更新工事等を行った。
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 該当なし

Ⅲ 実施状況の詳細

中期目標	第2 教育に関する目標	
	1 教育の成果、内容に関する目標	
	(1) 学士課程における教育 社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。	
中期計画		実施状況
1	(1) 学士課程における教育 建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。	・令和5年度からの新たな学士課程教育の姿を示す「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。[R2] ・教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、造形学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）を策定した。[R3] ・3つのポリシーを踏まえた令和5年度以降入学対象カリキュラム（以下、「R5カリキュラム」）を編成し、令和5年4月に開始した。[R5] - 平成30年度以降入学カリキュラムについても円滑に運用した。
中期目標	1 教育の成果、内容に関する目標	
	(2) 大学院課程における教育 デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。	
	2	(2) 大学院課程における教育 デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間性豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。
		・高度な専門性に加え、総合的かつ横断的にデザイン領域全体を見通す能力を身に付けた人材を育成する観点から、平成30年度以降入学カリキュラムに関する自己点検を行うとともに、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行った。[R2～] ・修士課程では長岡市と本学の共同事業である「イノベーション育成プログラム」を継続して実施した。[R3～] - なお、2021年度グッドデザイン賞を受賞した。[R3] ・博士（後期）課程と修士課程の履修者を対象に「地域特別プロジェクト演習」（修士課程）、「特別プロジェクト研究演習」[博士（後期）課程]を継続実施した。課題解決型学修ペーパー・ビー・エル（PBL）の特徴をいかした地域連携系科目で実践の中で探究を深める力を育成した。[R2～] ・博士（後期）課程では3年連続で2人の博士号の学位取得者を輩出した。[R4～R6]
中期目標	1 教育の成果、内容に関する目標	
	(3) 入学受入方針 建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。	
	3	ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。
		・入試区分ごとに定めた求める人物像に合致する入学受入者を選抜するため、各試験において問題作成、評価を厳格に行った。また、令和5年度からの学科再編に伴い変更されたアドミッション・ポリシーを踏まえた入試制度及び入試区分ごとの求める人物像を定めた。[R3] ・令和5年度からインターネット出願システムを導入したことにより、受験生の利便性が向上し、出願者数の増加や出願事務処理の効率化に寄与した。[R5～] ・大学院説明会を実施し、学外からの参加者に対してはオンラインで対応した。ウェブオープンキャンパスでもオンライン個別相談を実施した。また、広告媒体企業が主催する大学院説明会にオンラインで参加した。入学受入者は次のとおり。 修士課程 17人[R2]、12人[R3]、16人[R4]、9人[R5]、18人[R6]、16人[R7] 博士（後期）課程 1人[R2]、3人[R3]、2人[R4]、2人[R5]、5人[R6]、3人[R7] ・市内高等教育機関教職員に対し、大学院造形研究科イノベーションデザイン領域の周知を行った。[R4] また、本学大学院での研究内容をより分かりやすく伝えるためのホームページ改修を行った。[R5] ・在学生を対象に対面での大学院説明会を開催するとともに、3 on 3 入学試験を実施した。[R2～]

4	イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。	・入試区分ごとの志願者の特性に沿ったかたちで「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施した。特に一般選抜では令和2年度から「自己プレゼンテーション用紙」を導入し、今まで評価しづらかった「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の適切な評価につなげた。[R2～] ・令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について、一般選抜における共通テスト利用科目を定め、公表した。[R4]
5	ウ 本学の実践内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	・高校や予備校教員に働きかけ、デザインや美術、建築などに興味を持つ生徒に対して、本学独自の大学説明会、進学相談会を開催するとともに、受験生個人からの見学やオンライン相談を積極的に受け入れた。 高校・予備校内での本学独自の説明会、会場型進学相談会（対面）、オンラインQ&A、個人見学・相談 [R2～] ・広報プロジェクトチームと入試委員会が連携して総合パンフレットを造形学部学科再編に対応したものに全面改訂し、英語版とともに発行した。[R4] ・年間広報計画に基づきプロモーション動画などの広報媒体を制作し、ホームページやSNS、インターネット広告等で広報活動を行った。また、各広告媒体からの月次報告及び年間報告に基づき、効果の小さいSNS広告については翌月の広告の調整や次年度の計画の見直しを行った。[R5～] ・ウェブオープンキャンパスと来場型オープンキャンパスを開催し、ウェブでは毎年度300人前後、来場型では毎年度1000人を超える参加があった。[R3～。R2はウェブのみ] また、高校生に対する進路選択の機会提供として、北陸・東北地区のデザイン・美術系4大学が連携し、各大学のキャンパスにおいて合同説明会を実施した。[R7] ・全国の高校、予備校教員を対象とした大学説明会をオンラインや第4アトリエ棟の完成機会等に合わせてタイムリーに対面形式で開催した。あわせて、県内外の高校、予備校の訪問を実施し、高校教員等の本学に対する理解を深め、高校・予備校内での本学進学説明会の開催につなげた。[R3～。R2はオンラインのみ]
1 教育の成果、内容に関する目標		
中期目標	(4)教育課程 各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。	
6	(4) 教育課程 ア 学士課程 (ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。	・教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度に造形学部をデザイン学科、美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の3学科体制に再編することとし、併せて以下の事項を決定した。 令和5年度以降入学者を対象とするディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー 令和5年度以降入学者を対象とする造形学部全体のカリキュラム 令和4年度に実施する入学試験概要 第4アトリエ棟等整備基本計画 [R3] ・令和5年4月に3学科体制、3つのポリシーに基づくR5カリキュラムをスタートした。各学科専門科目等の授業運営に向けて授業計画、担当教員及び運営方法などを整備・実施した。[R5～] ・R5カリキュラムで改編した初年次教育科目について、教員を対象にしたアンケートの実施や主担当者へのヒアリングを通じて検証を行い、令和9年度に向けた初年次教育の見直しに関する検討を開始した。[R7]
7	(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。	・「基礎造形実習」及び「基礎ゼミ」を新型コロナ対策のため、当初の計画を大幅に変更しオンラインによる遠隔授業を取り入れて開講した。「基礎造形実習」では学生は画面を通してより精細に教員の手元を見て学ぶことができ、「基礎ゼミ」では場所を選ばずにグループワークを行うことができた。積極的に改善を行った結果が有効な手段であると実証でき、新たな学修効果を生み出すことができた。[R2～] ・R5カリキュラムでは「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの接続を図る初年次基礎科目として「基礎造形演習」、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」及び各学科の基礎演習を実施した。[R5～] ・「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習(公募型)(自主活動型)」を実施し、実践をとおして、地域の問題発見・解決プロセスを学び、地域社会の活性化や学生の社会性、協調性を涵養した。詳細は各年度の実績報告書に記載。 一例「地域協創演習」のプロジェクト数(単位 プロジェクト) 7[R2]、10[R3]、14[R4]、16[R5]、18[R6]、19[R7]

8	イ 大学院課程 (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。	・平成30年度以降入学者を対象とする領域編成及び大学院カリキュラムに基づき授業科目を開講した。また、大学院・学部の専任教員が両課程を兼担することにより教育研究のスムーズな接続を図った。[R2～] ・R5カリキュラムの完成年度である令和9年度の改編を視野に、現行大学院カリキュラムの見直しを実施し、修士課程の研究領域及びカリキュラムの再編を行った。[R5～]
9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。	・修士課程科目としてデザイン思考や人間中心デザインを学修する「イノベーションデザイン特論」を開講した。また、PBL（事業ベース型・問題発見解決型学習）により修士課程科目「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程科目「特別プロジェクト研究演習」のプロジェクトに取り組んだ。[R2～] ・研究発表は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で開催し、遠方からの参加も可能とした。[R2～]
中期目標	1 教育の成果、内容に関する目標	
	(5)教育方法 学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。 また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。	
10	(5) 教育方法 ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。	・学年進行による専門性の深化と連動し、教員と学生の効果的なコミュニケーションを重視する少人数教育として、実習、演習及びゼミを開講した。[R2～] ・学生ポータルサイト「パレット」のコンテンツである「マイステップ」機能を活用して学生の自己学修力を高めるための学習歴を記録し、学生個人が自身の学びを振り返り、学修を進めるための機会とした。[R6～]
11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。	・複数領域を学修する各学科「コース別演習」、学修と研究の接続を図る「ゼミⅠ・Ⅱ」、広い視野と自主性に基づき研究に取り組む「卒業研究」を開講し、それぞれの体系的な連携を図った。[R2～] ・R5カリキュラムでは、初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施した。[R5～] ・大学院生・学部生を授業補助を行うティーチングアシスタント（TA）として積極的に登用し、円滑かつ効果的な授業を実施した。[R5～]
12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。	・「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習(公募型)(自主活動型)」を実施した。実践をとおして、地域の問題発見・解決プロセスを学び、地域社会の活性化や学生の社会性、協調性を涵養した。また、各学科の演習等においても異なる分野の他機関との連携を進めた。プロジェクト名は各年度の実績報告書に記載済。 一例「地域協創演習」のプロジェクト数（単位 プロジェクト） 7 [R2]、10 [R3]、14 [R4]、16 [R5]、18 [R6]、19 [R7] [再掲]
13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。	・起業の概要と手続き等を学修する学部科目「社会起業」及び起業計画を立案する修士課程科目「起業演習」を開講した。[R2～] また、「地域協創演習」のプロジェクトにおいてチームで考案した起業プランをMatching HUB Nagaokaのビジネスプランコンテストで発表した。[R4～] ・各学科とも、国内外において第一線で活躍している各学科から選定された16人の外部講師を招き、前後期あわせて16授業の特別講義を開講した。[R2～] ・客員教授の講義を一般市民に向けて公開したり、実演を交えた授業を実施することで学生にとって刺激や気づきの機会を提供した。（宮田）[R4、R5] また、創立30周年記念事業として一般市民にも公開をして客員教授の講義を行った。（隈）[R6]
14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。	・NaDeC構想に基づき、市内4大学1高専の単位互換の活性化に向けて各校で履修を勧めた。[R2～] ・長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生が共通テーマに対してデザイン思考の手法等をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。[R3～] ・長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を一般公開にて開講した。[R5～]

中期目標	1 教育の成果、内容に関する目標	
	(6)成績評価 教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。	
15	(6) 成績評価 各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。	・各科目にて担当教員がシラバスの見直しを行い、それを学生に明示した上で、厳正な成績評価を実施するとともに、学位を授与した。[R2～] ・ディプロマ・ポリシーの達成を意識し、卒業研究、特別研究の成績評価基準の見直しを全学的に行い、シラバスへの明示及びこれに基づく成績評価を行った。[R4～]
中期目標	第2 教育に関する目標	
	2 教育の実施体制に関する目標	
	(1)教員の適切な配置と教育力の向上 質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。	
16	(1) 教員の適切な配置と教育力の向上 ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。	・造形学部の各学科の現状に合わせた適切な採用活動を行い、定年退職者の補充をベースにカリキュラム及び今後強化すべき分野への増員など、全学的な見地から専任教員の募集と採用を行った。[R2～] ・令和5年度の造形学部の学科及びカリキュラム再編に合わせた採用活動を行った。[R4～] ・女性優先、女性限定の募集を行い、女性教員の増加を図った。[R5～]
17	イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。	・現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、本学卒業生を含む多方面で活躍中の人を非常勤講師として採用した。[R2～] 非常勤講師の採用人数 194人[R2]、194人[R3]、185人[R4]、202人[R5]、207人[R6]、222人[R7]
18	ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	・教育水準の向上を図るため、教職員を対象にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を行い、出席率は高い数値を維持している。[R2～] テーマは以下のとおり。 大学院のカリキュラム、就職進路、学生支援、認証評価、修学特別支援、障がい学生支援、教務事務基幹システム、ハラスメント防止、教務系DX、情報セキュリティ、化学物質の取扱、入試面接、ダイバーシティ、生成系AI、防災、教学マネジメント

2 教育の実施体制に関する目標	
中期目標	(2)教育環境の整備 教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。
19	(2) 教育環境の整備 ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。 ・103講義室のプロジェクターを高輝度、高解像度のレーザープロジェクターに入れ替えた。また、遠隔授業に対応すべく、大学院棟ゼミ室の一部をビデオや書画カメラ等の機材を備えた遠隔配信室に整備するとともに、円滑な授業運営を行うため遠隔会議システムZoomやGoogle Classroomを全学的に導入した。[R2] ・令和5年度からの造形学部の3学科体制及びR5カリキュラム開始に向け、優れたデザインや機能性を持つ什器等を整備するとともに、「豊かな生態系を育む 地域に開かれた杜のキャンパス」をコンセプトとし、学生の交流を促進しつつ、新たな価値創造をも目指す新校舎を建設することを決定し、第4アトリエ棟等整備基本計画を策定した。[R3] ・フレキシブルに実施できるデザイン思考のワークショップに適した机・椅子の入替、多目的に使用できる中規模人数を収容する演習室への改修、操作卓の機能を兼ね備えた教卓の整備などを行った。[R4] ・自主学习をはじめ多様な利用ニーズに対応するため、図書館空間の再整備を行った。[R2、R5] ・第4アトリエ棟の建設を進めるとともに、棟内のアトリエや教室に整備する什器の仕様を決定した。[R5] ・新たな教育研究拠点「第4アトリエ棟」を建設した。大屋根と自然換気システム等により省エネ化を図り、先端的なデジタル機器を備えた専門アトリエやオープンな交流空間を整備した。 - 制作と授業スペースが接続したプロトタイピングルームには、3Dプリンタ等の専門的な機器を複数導入し、常駐教務補助職員のサポート体制を整え、学生のニーズに応えられる環境とした。[R6] ・学生の能動的な学修を目指すR5カリキュラムでの演習授業の充実のため、既存のコンピュータ演習室を小規模高機能化するとともに、自由に組替えられる可動式の机やアイデアを自由に書き込みディスカッションを深める壁面ホワイトボードを備えた演習室を整備した。[R6] ・充実した学修環境の構築に必要な設備や機器の導入、プロトタイピングルームへの機材追加や日よけカーテンの設置による学修環境の向上に加え、環境負荷を考慮した教員研究室の改修、博士（後期）課程の定員充足に応じた研究室の増設を行った。[R7]
20	イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。 ・授業や制作で使用するアドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を無料で提供するとともに、ライセンスをクラウド認証に変更することで、学生が大学外でソフトウェアを使用できるようになり、従来に比べ学修効果の向上が見られた。[R2～] ・建築・環境デザイン学科では一人一人に製図板を貸し出す運用を開始した。[R2] ・図書館カウンターに学生アルバイトを配置するとともに、当該学生の工夫により図書館内外のサイン制作や館内の展示を行った。[R2～] ・プロトタイピングルームではさらに多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3Dスキャナを導入するとともに、多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、利用が拡大した。[R3～] ・図書館システムを学内サーバーからクラウドサーバーでの運用に移行したことで、停電やサーバーメンテナンスなどで停止することがなくなり、利用者の利便性が向上した。[R3～] ・教室やアトリエ等で対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、主要教室への大型モニタの配置を進めた。さらに、学生ポータルサイト「パレット」の機能性・利便性の向上を図るべく教務事務基幹システムを更新した。プロトタイピングルームではより多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3Dスキャナを導入した。[R4] ・学生アンケート、図書館カウンター学生アルバイトの意見を取り入れながら、声を出してディスカッション等ができるスペースの設置等を行った。[R5～]

中期目標	2 教育の実施体制に関する目標	
	(3)教育活動の評価及び改善 教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。	
21	(3) 教育活動の評価及び改善 教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。	・各学期末に全開講科目に対して履修学生による授業評価アンケートを行い、その集計結果を学生に公開するとともに、教職員間で共有し、授業方法等の改善に向けた検討会を実施した。[R2～] ・卒業・修了者を対象としたアンケートにより在学期間中を通した教育研究に関する評価や意見を聴取し、結果を教職員間で共有した。[R3～] ・中期計画の達成に向け、業務実績に関する自己評価を行うとともに長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた。[R2～] ・大学教育質保証・評価センターによる認証評価では、点検評価ポートフォリオの審査に加えて実地調査（オンライン）を受審し、国の大学評価基準を満たしていると認定された。[R4] ・学生の学修成果や教育成果について、外部の専門機関との協働によりデータの可視化・分析に取り組んだ。[R4] ・認証評価で指摘を受けた事項について所掌部署及び総務委員会で対応を検討し、改善に向けた取組に着手した。[R5～] ・入試成績から卒業までの成績や留年・休退学の相関性などを入試区分や学科ごとに可視化し、学内研修にて共有した。これらのデータをもとに各学科や大学全体で入試や学修内容の見直しなどの検討を進めることとした。[R6～]
中期目標	2 教育の実施体制に関する目標	
	(4)教育研究組織の見直し 時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。	
22	(4) 教育研究組織の見直し デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。	・学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。デザイン領域を大括り化したデザイン学科と既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の3学科に再編する計画とした。 ・入学者確保に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。[R4～] ・令和3年度に採用計画を作成し、専任教員の募集、採用及び適切な配置を行った。[R3～] ・令和5年度にスタートした3学科体制のもとR5カリキュラムを開始した。初年次教育の一つとして、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」を開講し、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを教授した。[R5] ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、令和6年9月に第4アトリエ棟が完成し、10月の後期授業から利用を開始した。また、既存校舎の教室・備品の再整備については、用途・機能、規模などに応じて段階的に実施した。[R5～] ・教育研究活動の内容を、大学ホームページやパンフレットのほか、X、Facebook、Instagram、LINE等のSNSで学内外へ発信・周知した。[R5～]
中期目標	3 学生への支援に関する目標	
	(1)修学・生活支援 学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。	
23	(1) 修学・生活支援 ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。	・担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困りごとに対し臨機応変に指導を行った。保護者会の支援により、年間3回まで飲食費が補助される懇親会では、1～3年生まで合同の懇親会を実施し、同級生だけでなく他学年と縦のつながりを持てる機会を作った。[R2～]

24	イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。	・カウンセラー、学生支援課、修学特別支援室合同のカンファレンス実施を通じて情報共有や意見交換を密に行ったことで、学生の心身の健康と生活上の悩みに対し、個別の状況に応じた支援に繋がった。[R2～] ・令和4年度に策定したSOGI（ソジ：性的指向、性自認）に関するガイドラインに基づく合理的配慮による修学環境の改善につなげるため、学生へのアンケートやヒアリングを実施し、学生に対する呼称の改善なども行った。[R4～] ・学生の心身の健康、経済的支援、学内での教育研究活動の促進を目的とし、校友会、保護者会の協力を得てレストランサブスクサービスを実施した。対象をランチだけでなく夕食にも拡大し、令和4年度のサービス開始から3.3倍の利用者数となった。[R7] ・夜間・休日等における支援として、外部機関によるオンラインカウンセリングを導入・実施した。[R6～]
25	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。	・年間を通じて学内女子トイレに無料の生理用品設置を行い、令和7年度には必要な時にいつでも手に入れられるように自動販売機で購入できるようにした。学内の環境整備のため、女子学生からヒアリングを行い、トイレの荷物かけやレストランの環境改善など順次対応した。[R3～] ・新年度のガイダンスにて新潟県警察作成の防犯動画を配信し防犯教育を行うとともに、不審者情報共有システムの周知及び防犯アプリの導入を推奨した。[R2～]
26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかにした課題について対応を図る。	・無記名の学生生活等実態調査を実施し、意見、要望等に対しての改善を行うことで、学内生活環境等の向上を図った。当該調査は隔年で実施し、学生の要望などを把握している。 - 傘立ての設置、ピアノ調律、レストランの夕食提供[R3] - 駐輪場の増設[R4] - レストランの混雑緩和のための動線改善[R5] - レストラン、自動販売機業者選定[R6]
27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。	・コロナ禍において、学生のインターネット環境や機器の準備に伴う金銭的負担軽減のため、校友会の助成協力を得て修学環境整備支援金として令和2年5月に全学生一律5万円を給付した。日本学生支援機構をはじめとした学外の奨学金情報やコロナ禍における学生支援緊急給付金情報を周知し、手続きを適切実施した。[R2] ・高等教育修学支援新制度に基づく授業料等減免及び給付奨学金のほか、各種制度の情報発信を積極的に行い、適切に制度を活用し、学生が安心して学べる環境づくりに取り組んだ。[R2～] ・長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、造形学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。[R2～] - また、一般財団法人絆基金からの寄付金をもとに、成績が次点の学生に対し「絆賞」を贈呈した。[R5～] ・キャンパスライフをより楽しく快適にし、困りごとを解決することを目的に「ハッピーキャンパスライフデザインコンペ」を実施し、学生間の繋がりを構築するアイデアを実装した。[R3～] ・県民運動キャンペーン（「かぶろっと！宣言」）に参画し、新潟県の協力も得て「『ヘルメットライフ』～ヘルメットをかぶりたくなる仕掛け～」をテーマとして、ハッピーキャンパスライフアイデアコンペを実施した。[R6、R7] ・校友会助成事業を学生に周知し、活動助成、授賞式交通費助成を継続して実施することができた。[R2～]
中期目標		3 学生への支援に関する目標
		(2)就職・進学等支援 学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。
28	(2) 就職・進学等支援 ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。	・1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンスを実施した。2年後期、3年前期にはキャリア教育科目を開講した。そのほか、業界研究講座、就職活動対策講座を実施し、低学年の学生の参加も推奨した。[R2～] ・企業の協力を得て「キャリア研究フェス」を実施し、2年生、3年生の学生を中心に毎年度約270人～350人の学生が参加した。[R2～] ・R5カリキュラム「キャリアデザイン」の授業を2年前期にスタートした。近年の採用活動早期化に合わせ、就活支援のスケジュール全体を早め、対応した。[R6～]

29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。	・面談予約システム、オンラインミーティングツールを活用し、2人のキャリアアドバイザーを中心に個別相談・面接練習・履歴書及びエントリーシートの添削など、学生個々の進捗状況や要望に応じた支援を実施した。教員とも情報の共有と意見交換を行い、適切な求人への提供及び学生への指導につなげた。[R2～] ・「キャリア計画実習Ⅰ」ではインターンシップ報告会を実施し、「キャリア計画実習Ⅱ」ではインターンシップ参加のための事前指導を行った。[R2] ・求人検索NAVIやパレットを活用し、1万件超の求人情報、インターンシップ情報、会社説明会の案内及び就活イベント情報を随時提供した。[R2～] ・学内での対面企業説明会と併せて企業デザイナーによるポートフォリオ指導を実施した。また、卒業生からポートフォリオの提供を受け、学生が最新のものを閲覧できるよう随時入替を行った。[R2～] ・就職内定者によるポートフォリオプレゼン会を追加で取り入れた。[R3～] ・キャリア研究フェスを開催し、県内企業は毎年30社前後が参加し、多くの学生が会社説明を受けた。[R3～] ・キャリア形成支援力向上のため、教員対象の研修会を毎年度実施した。[R2～] ・NAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）と連携し、令和5年度には長岡に進出した企業に学生1人、長岡市役所に4人、令和6年度には長岡に進出した企業に学生1人が就職した。[R5、R6] ・学内で長岡市（デザインクリエイティブ人材枠）の説明会を実施し、長岡市役所に3人が就職した。[R7]
30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。	・キャリアデザインセンター会議で学生の進路決定状況及び就職活動支援状況を共有するとともに、卒業研究指導教員と連携し、学生の就活状況の把握や指導・助言を行った。[R2～] ・教員が主導し、関係のある企業を招いての学内企業説明会や、顕著な活躍のある卒業生の講演などを実施した。[R5～]
中期目標	4 国際化に関する目標	
	国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。	
31	(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。	・国際交流協定締結校である次の大学と交流した。 ハワイ大学建築学部とのピースメモリアルワークショップ 本学5人、ハワイ大学12人[R4] トリアー応用科学大学（交換留学）派遣2人 [R4] トリアー応用科学大学（交換留学）派遣3人、受入2人[R5] トリアー応用科学大学（交換留学）派遣3人、受入3人[R6] トリアー応用科学大学（交換留学）派遣4人、受入4人[R7] 漢陽大学スプリングスクール 派遣1人[R5] 漢陽大学サマースクール 派遣1人[R6] 漢陽大学スプリングスクール 派遣4人[R7] ・新潟県内4公立大学（新潟県立大学・長岡造形大学・三条市立大学・新潟県立看護大学）と連携した取組で、モンゴルとの交流を通してグローバル人材の育成を目的としたプロジェクトに対して、3大学から10人が選拔され、うち本学から2人が参加した。 ・トリアー応用科学大学と、長岡で4日間、トリアーで4日間、オンラインで2日間の合同授業を行った。[R6、R7]
32	(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。	・本学国際交流事業支援奨学金規程により往復航空運賃を一定額補助する国際交流事業支援奨学金を給付し、学生の活動及び経済的支援を行った。 - 国際交流事業支援奨学金給付事業・人数 3事業7人 [R4] 3事業9人 [R5] 8事業21人 [R6] 6事業22人 [R7] ・学生の自主的な海外活動の推進に向けて、海外留学等をした学生が経験談を発表する場や留学生による母国紹介のイベント、外国出身教員の海外文化紹介などの機会を設け、学生が海外で活動することに興味をもってもらえるよう工夫した。[R4～] ・フィリピンへの短期渡航プログラムを実施し、9人が参加した。1年次からの渡航機会を創出し、学生の渡航意欲向上及び活性化を図った。[R7] ・渡航前に留学生危機管理サービスへ加入することで、安心して海外で活動できるようにした。[R4～]
33	(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。	・留学生に対して、指導教員のほか、それぞれ1人の学生チューターを配置して留学生をサポートした。[R4～]

中期目標	第3 研究に関する目標	
	1 研究の内容及び水準に関する目標	
	「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。	
中期計画		実施状況
34	(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。	・研究の質の向上や外部研究資金の獲得を促進するため、特別研究費の申請時に外部研究資金獲得の計画を含めることを条件として募集を行った。申請内容を精査した上で、特別研究から外部研究資金の獲得につながり、さらに質の高い研究に発展する可能性のあるものを採択した。[R2～] 特別研究費採択件数 5件[R2] 2件[R3] 4件[R4] 3件[R5] 5件[R6] 9件[R7]
35	(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。	・各教員から提出された教員顕彰制度の申請内容を精査し、外部競争的資金への応募実績があり、かつ各種の受賞、学会等での実績、制作活動における実績等で優れた教員を表彰した。学内外へ発信することで、今後の研究意欲向上及び活性化を図った。[R2～]
36	(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	・地域協創センターを窓口に企業等と連携を進め、受託研究及び共同研究を実施した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、次年度以降の研究等につなげることができた。[R2～] ・共同研究成果のうち1件については新規性があり、活用が見込めるため、意匠登録出願し、許可された。[R3] ・燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し大学のシーズを地域・企業に知ってもらうことで、今後の研究等につなげることができた。[R4～] ・安全保障貿易管理体制の整備、研究倫理審査制度を導入し、科学研究費助成金等の外部競争的資金応募や学会等での成果発表に必要な環境を整備した。[R7] ・教員の研究以外の職務を一定期間免除し、国内外での研究活動に専念するサバティカル研修制度を整備し、令和8年度から運用することとした。[R7]
中期目標	2 研究の成果に関する目標	
	研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。	
37	(1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生研究成果の発表を積極的に行う。	・卒業・修了研究成果についてオンラインを活用したヴァーチャル展の実施と、博士（後期）課程学生や有志学生の学外会場での展示等を実施し、大学広報につながる成果発表の機会となった。[R3～] ・卒業・修了研究展は、令和4年度に3年ぶりに一般来場者の入場を受け入れ、過去10年では最多の約4,400人が来場した。以降は毎年度2,500人を超える来場者に対して研究成果を公開した。[R4～] ・デザイン学科、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科及び大学院の教育研究成果を発表する教員作品展を展示館で実施した。[R3～] ・テクノロジー×デザイン領域に関連する教員及び学生による校舎壁面へのプロジェクションマッピングを実施し、幅広く公開した。[R5] ・創立30周年記念事業において、学生と教員が校舎を利用してプロジェクションマッピングにより成果発表した。[R6] ・展示館やリバーサイド千秋などの学外施設において、教員の作品展示を行い、一般市民に教員の研究成果を広く公開した。[R6～]
38	(2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。	・卒業・修了研究展の特設ウェブサイトにて、学生研究成果を蓄積・公開した。[R2～] ・研究紀要掲載論文をリポジトリへ登録し公開した。[R2～]

中期目標	3 研究の実施体制に関する目標	
	研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信することにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。	
39	(1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。	・地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究及び共同研究を実施した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、次年度以降の研究等につなげることができた。[R2～] ・NaDeC構想による連携で、Matching HUB Nagaokaを開催し、大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチングを行うことで地域課題の解決に取り組んだ。[R4～R6] ・NaDeC構想推進コンソーシアムの連携を進め、令和3年度にKDDIと包括連携協定を締結し、長岡工業高等専門学校との持続可能性社会の構築をテーマとした合同授業を実施した。[R5～] ・楽天グループ株式会社との包括連携協定のもと、長岡未来デザインコンテスト（地域の魅力発信をテーマ）に学生が他大学の学生とともに参加した。[R5、R6] ・令和6年度にNTT東日本新潟支店と連携協定を締結し、市内小学校での学外授業（STEAM教育）を実施するとともに、長岡市のDX推進事業（メディアアートイベント、市内大学生対象のアイデアソン）との協働やミライエ長岡NEST Nagaokaにて教育研究成果の発表等を行った。[R6～] ・4大学1高専の産学連携のワンストップ窓口として開設された「産学協創センター」の運営を中心的に担った。[R6～]
40	(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。	・燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸など、産学マッチングイベントに積極的に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRするとともに、出展企業等の潜在的なシーズ・ニーズを掘り起こしを行った。具体的な連携相談が寄せられるようになった。[R4～]
41	(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。	・長岡工業高等専門学校の「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。[R3～] ・米百俵プレイスミライエ長岡にて、子ども向けワークショップを開催した。[R4～] ・長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」で、本学の教員がデザイン思考ワークショップを行い、毎年度、小中学生50人が受講した。[R5～]
中期目標	4 教育研究組織の見直しに関する目標	
	時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]	
42	デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]	・学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。デザイン領域を大括り化したデザイン学科と既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の3学科に再編する計画とした。入学者確保に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。[R2～] ・令和3年度に採用計画を作成し、専任教員の募集、採用及び適切な配置を行った。[R3～] ・令和5年度からスタートした3学科体制のもとR5カリキュラムを開始した。初年次教育の一つとして、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」を開講し、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを教授した。[R5] ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、令和6年9月に第4アトリエ棟を建設し、10月の後期授業から利用を開始した。また、既存校舎の教室・備品の再整備については、用途・機能、規模などに応じて段階的に実施した。[R5～] ・教育研究活動の内容を、大学ホームページやパンフレットのほか、X、Facebook、Instagram、LINE等のSNSで学内外へ発信・周知した。[R5～]

第4 地域貢献に関する目標	
中期目標	1 地域社会との連携に関する目標
地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。	
中期計画	実施状況
43 (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。	・地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究及び共同研究を実施した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、次年度以降の研究等につなげることができた。[R2～] ・NaDeC構想による連携で、Matching HUB Nagaokaを開催し、大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチングを行うことで地域課題の解決に取り組んだ。[R4～] ・NaDeC構想推進コンソーシアムの連携を進め、令和3年度にKDDIと包括連携協定を締結し、長岡工業高等専門学校との持続可能性社会の構築をテーマとした合同授業を実施した。[R5～] ・NaDeC構想を推進する4大学1高専、長岡市、産業界にてそれぞれ講師を担当し、学生の長岡への愛着を育み、歴史、風土等を幅広く学ぶ「長岡学」の試行講座を令和3年度から開始し、令和5年度に開講した。毎年100人を超える学部1年生が履修し、授業のアーカイブ動画を学生が反復学習できるように提供した。[R5～] また、公開講座としてミライエ長岡で授業を実施した。[R6～] ・新潟県教育委員会と連携し、令和8年度開校の県立碧高校のデザインを軸としたカリキュラム検討、科目設計に協力した。併せて校章デザインとブランディングデザインに受託研究として取り組んだ。[R7]
44 (2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。	・こどもものづくり大学校は新型コロナの状況を見ながら、令和3年度はオンラインでデジタル工作、ガラス工芸の2講座を実施し、小学生24人の参加があった。令和4年度には対面かつ講座数を拡大し、小学3年生から6年生の158人の参加があった。令和5年度は小学2年生から6年生の152人を対象にクラフト、伝統工芸、デジタル等をテーマに全9種類の講座を開講した。令和6年度には小学3～6年生141人、令和7年度には小学3～6年生83人が参加した。 ・長岡市中学校美術部作品展を実施し、市内中学校10～13校約230人が作品を出品し、本学教員が講評を行うなど地域の子どものデザインのマインドを育てる取組を継続して実施した。[R2～] ・長岡市中央図書館やNaDeC BASEを会場とし、小学生と大学生が1冊の本を作る「VIVITA BOOKS mini in NAGAOKA」を実施し、小学生9人が参加した。[R3] ・長岡市内の中学校美術部員向けに、本学卒業生が講師となり、iPadのアプリを活用したイラスト講座や映像編集講座、3Dプリンターを活用したデザイン講座をした。[R5～]
45 (3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。	・長岡の中心市街地を拠点に、学生や卒業生が制作した様々な分野の作品を展開する「長岡芸術工事中」を10回にわたり開催した。[R2～R5] 令和5年度の活動終了後も、卒業生が長岡を拠点に活動（アートコレクティブ「模様」）を始めるなど事業の成果が出た。 ・まちなかキャンパス長岡の運営協議会委員や学生委員に専任教員を派遣し、講座の運営に参画した。[R2～] ・長岡市熱中！感動！夢づくり教育、長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」、KDDI株式会社と連携したオリジナルゲームづくり体験など、それぞれの講座に毎年度小学生が30人～50人参加し、芸術文化に興味を持ってもらえる機会を創出した。[R4～] ・大学の教育研究等の成果を発信する場として活用している展示館で教員作品展などを実施した。[R4～] ・創立30周年記念イベントとして市民対象の講演会、大学校舎へのプロジェクションマッピング、第4アトリエ棟の一般公開、国際ポスター展などを開催した。[R6] ・中学校部活動地域移行の受け皿となるCome100クラブに参画し、「デザインラボ」として月2回、本学学生が講師となり活動を行った。[R7～]

中期目標	2 産業振興に関する目標	
	企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。	
46	地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。	・長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。[R3～] ・産学マッチングイベント「Matching HUB Nagaoka」を開催し、産学のマッチングを促進した。それにより共同研究に繋がる可能性の相談があった。また、「M-BIP Nagaoka」、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。[R4～] ・長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講した。[R5～] ・デザイン思考に関する研修を、長岡市職員、一般の方及び教育研究機関に向けて実施した。また、令和5年度には企業の社員を対象としたデザイン講座を開始した。[R5～]
中期目標	3 若者の長岡への定着に関する目標	
	市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。	
47	(1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。	・長岡地域定住自立圏内高校からの志願者及び合格者の増加を図るため、高校に出向き学年別の説明会や探究学習への協力を行い、学年に応じた受験準備を促すとともに、大学の特色をアピールしデザインへの理解を促進した。[R2～] ・長岡地域定住自立圏内高校を対象とした大学見学会を独自に企画し、その広報のため対象高校を訪問し参加を呼び掛けた。[R4～] ・長岡市内枠の定義を小千谷市、見附市、出雲崎町を加えた定住自立圏に拡大し、入試優先枠を総合型選抜、学校推薦型選抜のほか一般選抜にも設定し、優先枠定員を従来の2倍の20人に拡大した。その結果、地域枠で21人が合格し、20人が入学した。[R7] ・長岡地域定住自立圏内高校向けのNIDデザイン思考講座を開催し、思考や発想の面からの受験準備を促した。[R7]
48	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。	・NaDeC授業連携ワーキンググループでの検討を踏まえて、本学R5カリキュラムの教養科目に「長岡学」を設置し、単位互換科目として開講した。[R5～] ・長岡市内の企業のインターンシップに参加する学生が毎年度5人～15人であり、このフォローに加え、長岡市が市内高等教育機関と連携して実施する学生起業支援プログラムへの参加を促した。起業している卒業生を招いて講演を実施した。[R2～] ・長岡市内企業との交流会を実施し、その後有償インターンシップに7名の学生が参加した。また、長岡市内企業3社に1 DAYインターンの受け入れを依頼し、10名の学生が参加した。[R7]
49	(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。	・校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用できる仕組みとした。複数件の相談があり、就職に結びつく成果も見られた。[R2～]

中期目標	第5 業務運営等に関する目標	
	1 業務運営の改善に関する目標	
	(1) 運営体制の改善 公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。	
中期計画		実施状況
50	(1) 運営体制の改善 ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。	・理事に2人、経営審議会に5人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。[R2～]
51	イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。	・適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。項目は次のとおり。 総務（採用、福利厚生、諸規程の改正等）に関する業務監査と、支出（固定資産、消耗品、備品）[R2] 財務（予算、決算、資金計画・資金調達及び運用）に関する業務監査と、支出（職員の昇給、時間外勤務手当、特定業務手当、アルバイト料）[R3] 就職支援に関する業務監査と、支出（報酬謝金、旅費、交際費等）[R4] 入試・広報に関する業務監査と、収入（運営費交付金、授業料等及び入学金検定料収入、受託研究等収入、寄付金収入）[R5] 教育（成績管理、非常勤講師出講管理、国際交流など）に関する業務監査と、支出（物品の購入）[R6] 地域貢献・研究（地域協創センターの運営及び研究の推進）に関する業務監査と、支出（人件費）[R7]
52	ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について、教授会及び研究科委員会で報告を行った。また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで学内連携の強化を図った。[R2～] ・コロナ禍では危機管理対策本部を司令塔に職員が緊密に連携して新型コロナ対策にあたった。[R2]
中期目標	1 業務運営の改善に関する目標	
	(2) 適正な人事の実施	
	職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。	
53	(2) 適正な人事の実施 ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	・事務職員は目標管理をベースとした業績評価及び職位に応じた能力評価を実施し、これらの結果も踏まえ、適材適所への人員配置を行った。[R2～] ・教員は1年間の教育研究業績を作成し、これを公開することで、教員同士の相互理解を深め、コミュニケーションの円滑化を図った。[R2～]
54	イ 財源や人的資源が限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。	・行政手続きの電子申請、Google等が提供する各種ウェブシステム、またオンラインでの会議等を活用することで、事務の効率化及び合理化を図り職員のワークライフバランスの改善を行った。[R2～] ・コロナ禍では繁忙を極めた部署に対する課の垣根を越えた人員の機動的投入、在宅勤務の一部導入、執務スペースの徹底した分散配置等を行った。[R2] ・豊富な知識、経験を持つ再雇用職員の登用などの人事配置を行った。また、教員の採用においては、女性限定や女性優先の募集を行い、女性教員の増加を図った。[R5～]

中期目標		1 業務運営の改善に関する目標
		(3) 事務の効率化及び合理化 事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。
55	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	・日時に捉われず、随時受講が可能な大学職員の育成に特化したウェブ研修講座を導入するとともに、対面の研修会等への参加の機会を増やし、状況に応じた効果的なスキルアップを図った。[R2～] ・公立大学協会の実施するオンライン研修講座の活用とともに、対面の研修会等への参加の機会を増やし、事務職員に対して状況に応じた効果的なスキルアップを図った。[R6～]
56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	・専門性の高い業務に関して社会保険労務士、税理士、デザイナーなどと委託契約を締結して業務に取り組んだ。[R2～]
57	ウ 財源や人的資源が限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。	・「教育研究組織の見直しに関する基本方針」において、令和5年度の造形学部学科再編にあたり、教員の人事配置の見直し、カリキュラムの簡素・合理化を進めることを決定した。[R2] ・令和5年4月順調にスタートできた。 ・コロナ禍における働き方を見据え、業務内容に応じた在宅勤務や事務局の分散化を積極的に行った。在宅勤務においては、IT機器の貸出など職員の就業環境に留意し、業務の効率化を図った。[R3～] ・文書管理システム及び規程管理システムを導入し、押印の省略や学外での決裁処理、またペーパーレス化を推進するなど事務効率の向上を図った。[R4～] ・オンラインによる講義や会議の定着、またシステム導入（ウェブによる入試出願、年末調整など）によるペーパーレス化と事務効率の向上など、既存業務の見直しによる改善を図った。[R5～] ・アルバイト管理のシステムを導入し、電子化により業務の効率化を図った。[R7～] ・両立支援や女性活躍を評価する国の認定制度”くるみん”や”えるぼし”の取得に向けた一般事業主行動計画を策定した。[R7]
中期目標		2 財務内容の改善に関する目標
		(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保 学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。
58	(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保 ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。	・科学研究費補助金等の情報収集や採択率の向上のため、採択実績豊富な他大学が提供する申請書類添削サービスや学内から参加できるオンラインセミナーを広く教員へ周知した。[R2～] ・地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究及び共同研究を実施した。地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを教員や学生とともに積極的に情報発信したことにより、次年度以降の研究等につなげることができた。[R2～] ・デザイン思考に関する研修を、長岡市職員、一般の方及び教育研究機関に向けて、またオファーがあった際は企業の社員向けに実施した。[R2～] ・産学マッチングイベント「Matching HUB Nagaoka」を開催し、産学のマッチングを促進した。それにより共同研究に繋がる可能性の相談があった。また、「M-BIP Nagaoka」、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。[R4～]
59	イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。	・こどもものづくり大学校、市民工房のほか、幅広い年代を対象にしたデザイン講座を実施した。[R2～] ・大学施設の有料貸出しは、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかったが、令和5年度から再開し、期間中7回貸出しをした。[R5～]
60	ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。	・収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金は公立化以降同額を維持した。[R2～]

2 財務内容の改善に関する目標	
中期目標	(2) 予算の効率的な執行 教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。
61	(2) 予算の効率的な執行 契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。 ・事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。また、法人名義のクレジットカード決済で購入先の選択肢を広げることによって経費節減に努めた。[R2～] ・電気量のデマンド管理や下水メーターにより下水道の使用量を把握し、光熱水費の削減を行った。また、教授会をはじめ会議資料の電子データ配付を進め、学内委員会のほとんどで紙資料を取り止めたほか、こまめな消灯による節電や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、学生や職員のコスト意識の向上を図った。[R2～]
2 財務内容の改善に関する目標	
中期目標	(3) 資産の適正な運用管理 所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。
62	(3) 資産の適正な運用管理 ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。 ・中長期修繕計画に基づき次の改修工事などを行い、施設設備の長寿命化を図った。 NIDホールの外壁修繕、直流電源装置の更新[R2] 学生エントランス外壁等改修工事、学内照明LED化工事[R3] 本部棟外壁ほか改修工事(1/2年目)[R4] 本部棟外壁ほか改修工事(2/2年目)[R5] 大学院棟階段手摺ほか安全対策工事、第3アトリエ棟LED照明改修工事、アトリエ棟エレベーター（1号機）更新工事[R5] ・学内劣化状況調査を行い、現在の物価情勢の変化等を踏まえた新しい中長期修繕計画を策定した[R6] ・新しい長期修繕計画に基づき、電気式焼成炉改修工事、第3アトリエ棟空調更新工事、第3アトリエ棟通路柱修繕工事、本部棟研究室断熱検証工事を行った。[R7]
63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。 ・学校法人から承継した資金については、短期間の定期預金で流動性を確保しつつ、令和2年度に取得した地方債による安全確実な運用収入を確保した。[R2～]
3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標	
中期目標	(1) 自己点検・評価 教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。
64	(1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。 ・毎年度業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、結果を公表した。[R2～] ・第1期中期目標期間における業務実績については、改善すべき事項の指摘はなく「中期目標の達成状況は良好である」との評価を受けた。[R2] ・令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、学内体制を構築した。[R2] また、内部質保証への取組及び自己点検に関する基礎データを記載した点検評価ポートフォリオを作成した。[R3] ・大学教育質保証・評価センターによる認証評価では、点検評価ポートフォリオの審査に加えて実地調査（オンライン）を受審し、国の大学評価基準を満たしていると認定された。[R4] ・認証評価で指摘を受けた事項について所掌部署及び総務委員会で対応を検討し、改善に向けた取組に着手した。[R5～]

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標	
中期目標	(2) 情報公開の推進 社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。
65	(2) 情報公開の推進 ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。 ・令和2年度に設置した広報プロジェクトチームにおいて、情報共有ツールSlackを利用して効果的な情報収集を行い、広報戦略を作成した。当該戦略に基づく年間広報計画の展開と効果測定に努めた。また、学科再編についてキービジュアルの制作、大学ホームページに特設サイト設置、高校教員、資料請求者、美術系大学志望者等への告知リーフレット送付等による広報活動を実施した。[R3～] ・本学ホームページで教員や学生の活躍、学生作品、特色のある大学施設などを紹介した。学科再編、デザイン学科の新領域であるテクノロジー×デザイン領域、R5カリキュラムなども次の媒体で積極的に発信した。[R3～] ウェブマガジン「NIDFocus」 SNSでの情報発信 YouTube、Facebook、X（旧Twitter）に加えてInstagram
66	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。 ・業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開した。[R2～]
4 その他業務運営に関する目標	
中期目標	(1) 社会的責任を果たすための取り組み 公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。
67	(1) 社会的責任を果たすための取り組み ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。 ・適正な業務の執行のため、各種規程やマニュアル等の改正を行った。公的研究費の不正使用防止に係る啓発活動、ハラスメント防止に関する研修会を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んだ。また、情報セキュリティに対する意識レベルの向上を図るため、外部講師による研修及び訓練を実施した。[R2～] ・多様性を認め合う社会に適切に対応するため、LGBTQに関する研修会を実施した。[R3] ・ダイバーシティに関する研修を実施し、人権擁護に取り組んだ。 [R7]
68	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。 ・事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値85以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。[R2～] ・環境への配慮もあわせて考慮し実施したものは次のとおり。 図書館及び外構の照明をLEDライトに取替え[R2] 校舎共用部、円形講義室等の照明をLEDライトに取替え[R3] 校舎共用部、第2アトリエ棟の照明をLEDライトに取替え[R4] 第3アトリエ棟の照明をLEDライトに取替え[R5] ・老朽化や故障したパソコン等は、データを完全に消去した上で各種部品の再利用、プラスチックや鉄に分別して再資源化する事業者へ引き渡し、併せて廃棄料金を削減した。[R6～] ・令和6年9月に完成した第4アトリエ棟は、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用し、「ZEB Ready（ゼブ レディ）」認証を取得した。[R6]

4 その他業務運営に関する目標	
中期目標	(2) 施設設備の整備、活用 教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲] また、施設設備の有効活用を図る。
69	(2) 施設設備の整備、活用 ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。 ・令和5年度からの造形学部の3学科体制及びR5カリキュラム開始に向け、次の取組を行った。特に新校舎となる第4アトリエ棟は、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動の場として期待され、プロトタイプングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等の整備及び拡充を行った。 ・プロトタイプングルームの機能拡充を図るため、プロトタイプングルーム整備基本計画を作成[R2] ・キャンパス検討委員会を中心に既存施設の有効活用にかかる施設及び什器等の見直しを検討[R3] ・第4アトリエ棟等整備基本計画を策定[R3] ・第4アトリエ棟等整備基本計画に基づき、基本設計及び実施設計を完了[R4] ・第4アトリエ棟建設にかかる施工事業者を決定し、着工[R5] ・令和6年9月にテクノロジーとデザインが融合する施設としての第4アトリエ棟が完成し、10月の後期授業から利用を開始した。[R6] ・その後も補完工事として、授業エリアのカーテン設置等により学修環境の改善を図った。 ・スタジオ機器の整備や工房換気設備の増強等を行い、円滑な授業運営に向けて必要な施設設備の整備を行った。[R6、R7]
70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲] ・103講義室のプロジェクターを高輝度、高解像度のレーザープロジェクターに入れ替えた。また、遠隔授業に対応すべく、大学院棟ゼミ室の一部をビデオや書画カメラ等の機材を備えた遠隔配信室に整備するとともに、円滑な授業運営を行うため遠隔会議システムZoomやGoogle Classroomを全学的に導入した。[R2] ・令和5年度からの造形学部の3学科体制及びR5カリキュラム開始に向け、優れたデザインや機能性を持つ什器等を整備するとともに、「豊かな生態系を育む 地域に開かれた杜のキャンパス」をコンセプトとし、学生の交流を促進しつつ、新たな価値創造をも目指す新校舎を建設することを決定し、第4アトリエ棟等整備基本計画を策定した。[R3] ・フレキシブルに実施できるデザイン思考のワークショップに適した机・椅子の入替、多目的に使用できる中規模人数を収容する演習室への改修、操作卓の機能を兼ね備えた教卓の整備などを行った。[R4] ・自主学習をはじめ多様な利用ニーズに対応するため、図書館空間の再整備を行った。[R2、R5] ・第4アトリエ棟の建設を進めるとともに、棟内のアトリエや教室に整備する什器の仕様を決定した。[R5] ・テクノロジーと自然が融合する「創造の杜」をコンセプトとした、新たな教育研究拠点「第4アトリエ棟」を建設した。大屋根と自然換気システム等により省エネ化を図り、先端的なデジタル機器を備えた専門アトリエやオープンな交流空間を整備した。 ・制作と授業スペースが接続したプロトタイプングルームには、3Dプリンタ等の専門的な機器を複数導入し、常駐教務補助職員のサポート体制を整え、材料ベースで昨年度の3倍の稼働率となる等、学生のニーズに応えられる環境とした。[R6] ・学生の能動的な学修を目指すR5カリキュラムでの演習授業の充実のため、既存のコンピュータ演習室を小規模高機能化し、自由に組替えられる可動式の机やアイデアを自由に書き込みディスカッションを深める壁面ホワイトボードを備えた演習室を2室整備した。[R6] ・充実した学修環境の構築に必要な設備や機器の導入、プロトタイプングルームへの機材追加や日よけカーテンの設置による学修環境の向上に加え、環境負荷を考慮した教員研究室の改修、博士（後期）課程の定員充足に応じた研究室の増設を行った。[R7]
71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲] ・授業や制作で使用するアドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を無料で提供するとともに、ライセンスをクラウド認証に変更することで、学生が大学外でソフトウェアを使用できるようになり、従来に比べ学修効果の向上が見られた。[R2～] ・建築・環境デザイン学科では一人一人に製図板を貸し出す運用を開始した。[R2] ・プロトタイプングルームではさらに多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3Dスキャナを導入するとともに、多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自律的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の実制作サポート等を行った結果、利用が拡大した。[R3～] ・図書館システムを学内サーバーからクラウドサーバーでの運用に移行したことで、停電やサーバーメンテナンスなどで停止することがなくなり、利用者の利便性が向上した。[R3～] ・教室やアトリエ等で対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、主要教室への大型モニタの配置を進めた。さらに、学生ポータルサイト「パレット」の機能性・利便性の向上を図るべく教務事務基幹システムを更新した。プロトタイプングルームではより多様な制作に対応すべくスキャン範囲の広い3Dスキャナを導入した。[R4] ・学生アンケート、図書館カウンター学生アルバイトの意見を取り入れながら、声を出してディスカッション等ができるスペースの設置等を行った。[R5] ・図書館カウンターに学生アルバイトを配置するとともに、アルバイト学生が図書館内外のサイン制作や館内の展示を行った。[R2～]

72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用で全学で取り組む。	・図書館システムを学内サーバーからクラウドサーバーでの運用に移行したことで、停電やサーバーメンテナンスなどで停止することがなくなり、利用者の利便性が向上した。また、学内でのサーバー設定や復旧等の必要がなくなり、事務作業の軽減にもつながった。[R3～] ・既存施設の稼働状況や職員への施設設備に関する要望等の聴取結果を盛り込んだ第4アトリエ棟等整備基本計画を策定した。[R3] ・改修工事及び什器の更新実績は次のとおり。[R4～] 102、202、203講義室を演習室に更新、什器入替 204演習室の床面を改修 301コンピュータ演習室を多用途の演習室に更新 - 円形講義室、103講義室、104・105・204演習室でプレゼンテーション用機材更新 2階建築・環境デザインアトリエの什器の全面入替と軽度改装 - 撮影スタジオAの機材更新 - プロダクトデザイン工房の軽度改装と什器の入替 - 美術・工芸アトリエの改装 - 第3アトリエ棟1階に共同研究室2室を設置（大学院用、造形学部用各1室） - 大講義室、103講義室の制御盤更新 - デジタルデザインアトリエのプリンタを高性能A3レーザープリンターに更新するとともに、オンデマンドプリンターを新たに導入 - 視覚デザインアトリエBのデッサン用機材の導入 ・本部棟教員研究室を共同研究室へ改修したほか、コンピュータ演習室を高性能パソコンの導入などより制作活動に適した仕様へと更新し、旧プロトタイプングルームについても多様な用途に対応できる多目的スペースとして刷新した。[R6] ・院棟教員研究室を共同研究室へ整備し、教育環境の拡充を図ることでR5カリキュラムに対応する多目的教室を増設した。[R7]
4 その他業務運営に関する目標		
中期目標 (3) 安全管理		
学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。		
73	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。	・各工房、スタジオ等の利用上の安全管理に関する意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施した。工房を管理する新入職員に対しては、各工房で安全管理講習を行った。[R2～] ・学生ポータルサイトに「工房利用の手引き」を掲載し、学生がいつでも安全管理を確認できるようにした。[R5]
74	イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。	・新型コロナ防止対策を踏まえた避難訓練を実施した。また、危機管理対策本部を設置し、大学施設の使用方法、授業の実施形態、学生・職員の行動マニュアルの作成等を行った。[R2] ・既存の災害対策マニュアルなどを整理し、新たに必要な規程と業務継続計画（BCP）を策定した。[R3] ・業務継続計画（BCP）・災害対策マニュアルの内容について、対策本部及び震災対策4班の初動の動きを確認するロールプレイング形式の訓練を通じて検証した。あわせて、設備・備蓄品の点検を行い、更新を行った。[R4～] ・学内の化学物質、火気使用機器、動力機器などの全学的な管理・取扱状況についての調査を行い、リスクアセスメントに基づき必要な措置を実施した。[R4～] ・学生に対して防災ガイダンスを行うとともに、教職員に対して防災訓練、業務継続計画（BCP）に基づく机上のロールプレイング訓練、災害時を想定した防災セミナーを実施した。また、火災事故を契機に緊急時体制の見直しを行い、周知徹底を図った。[R6、R7]
75	ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。	・情報セキュリティに対する意識向上を図るためスタッフディ・ベロップメント（SD）研修会を実施した。[R2] ・アウトソーシングを活用し、サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定に向けた検討を進めた。[R3～] ・情報セキュリティポリシー（情報セキュリティ対策基本方針、情報セキュリティ対策基本規程）を策定した。また、標的型メール訓練を実施した。[R5、R6] ・情報セキュリティ関連規程に基づく情報セキュリティ体制を踏まえた、教職員合同のサイバーインシデント対応訓練を実施し、各責任者の役割と対応手順を検証した。[R6] ・情報セキュリティ対策推進体制に基づき、総務課に対する情報セキュリティ監査を実施した。[R7] また、ポータルサイトを通じて情報セキュリティに関する事例紹介や注意喚起等の意識啓発を行った。[R2～R7]
76	エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的に実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。	・学生・職員に対し定期健康診断を実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。また、産業医による職場巡視を行い、工房・アトリエの状況について問題がないことを確認した。[R2～] ・学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、コロナ禍においても柔軟な対応を行った。また、インフルエンザの流行に備え、予防接種の費用支援及び学内での接種の機会を設けた。[R2～]

Ⅳ 指標の状況

大項目	指標項目	指標の算出方法	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【教育の成果に関する指標の目標値】	志願倍率	〈志願者/募集定員(一般)〉	目標値	3倍	3倍	3倍	3倍	3倍	3倍
			実績値	5.9倍	5.15倍	5.38倍	5.78倍	4.82倍	4.83倍
			評価委員会評価	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	
	学生の授業内容満足度	〈5段階評価〉	目標値	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上
			実績値	4.41	4.47	4.54	4.53	4.52	4.62
			評価委員会評価	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	
	大学院の入学者数	〈入学者数/年〉	目標値	修士15人、博士3人	修士15人、博士3人	修士15人、博士3人	修士15人、博士3人	修士15人、博士3人	修士15人、博士3人
			実績値	修士17人、博士1人	修士12人、博士3人	修士16人、博士2人	修士9人、博士2人	修士18人、博士5人	修士16人、博士3人
			評価委員会評価	年度計画を概ね実施	年度計画を概ね実施	年度計画を概ね実施	年度計画を充分に実施せず	年度計画を上回る	
【研究の成果に関する指標の目標値】	地域貢献に関する研究・プロジェクト数	〈件数/年〉	目標値	25件	25件	25件	25件	25件	25件
			実績値	29件	42件	43件	49件	44件	52件
			評価委員会評価	年度計画を上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	
	大学として実施した研究成果の発表件数	〈件数/年〉	目標値	10件	10件	10件	10件	10件	10件
			実績値	9件	10件	13件	12件	11件	11件
			評価委員会評価	年度計画を概ね実施	年度計画を概ね実施	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	
	外部研究資金の申請件数	〈件数/年〉	目標値	15件	15件	15件	15件	15件	15件
			実績値	22件	17件	18件	21件	25件	30件
			評価委員評価	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	
	外部研究資金の獲得件数	〈件数/年〉	目標値	5件	5件	5件	5件	5件	5件
			実績値	13件	12件	10件	11件	14件	15件
			評価委員評価	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】	地域貢献に関する研究・プロジェクト数〔再掲〕	〈件数/年〉	目標値〔再掲〕	25件	25件	25件	25件	25件	25件
			実績値〔再掲〕	29件	42件	43件	49件	44件	52件
			評価委員会評価	年度計画を上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を大幅に上回る	
	市民工房受講者数	〈受講者数/年〉	目標値	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人	延べ500人
			実績値	評価対象から外す	評価対象から外す	評価対象から外す	評価対象から外す	評価対象から外す	評価対象から外す
			評価委員会評価	評価なし	評価なし	評価なし	評価なし	評価なし	
	小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数	〈受講者数/年〉	目標値	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人	延べ150人
			実績値	延べ17人	延べ33人	延べ171人	延べ175人	延べ218人	205件
			評価委員会評価	年度計画を大幅に下回る	評価なし	年度計画を上回る	年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	
	マスメディアによるパブリシティ回数	〈回数/年〉	目標値	200件	200件	200件	200件	200件	200件
			実績値	213件	160件	396件	300件	246件	350件
			評価委員会評価	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を上回る	

V 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、新しい時代・社会を担う人材の養成と、地域社会と協力しながら、地域課題の解決や地域資源の発掘などに取り組んできた。

人口減少をはじめとする様々な問題や人工知能に代表される科学技術の進歩により、社会はあらゆる分野で転換期を迎えようとしている。このようななか、豊かな感性と確かな表現力によって思いを形創る「造形・表現」としてのデザインとともに、総合的な幅広い視野と深い洞察力で社会が抱える問題の本質をとらえ、構想と試行検証を経て解決策を提示する「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、人々の生活や産業に新たな価値を創り出すことのできる創造的人材の養成が求められている。

そして、「造形を通して真の人間的豊かさを探究し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、地域はもとより、我が国及び世界の発展に貢献する人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民の願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学が、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、公立大学の使命である地域貢献活動に力点を置きながら、市民に支持される魅力ある大学として成長していくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 地域社会を実践的な学び場としつつ、デザインに関する知識、感性、技術・技能に加えて、ものごとに対する幅広い視野を養い、「造形・表現」としてのデザイン力と、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を身に付け、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

2 時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を地域社会と協働で進めるとともに、高度な専門性に基づくデザインの知識と技術の向上とデザインの役割や対象領域の拡大を幅広く探求すること。

3 市民、企業、教育機関、自治体との連携を強化し、それぞれの特長を生かしながら協働して、デザインを通じ地域課題の解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。さらに、そのプロセスや成果は地域にとどまらず、広く我が国及び世界に発信し波及させること。

4 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立するため、公立大学法人制度の特性を生かし民間的手法を取り入れながら、健全で効率的な大学運営を行うこと。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 教育に関する目標

1 教育の成果、内容に関する目標

(1) 学士課程における教育

社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。

(2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。

(3) 入学者受入方針

建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

(4) 教育課程

各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。

(5) 教育方法

学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。

(6) 成績評価

教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。

2 教育の実施体制に関する目標

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。

(2) 教育環境の整備

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。

3 学生への支援に関する目標

(1) 修学・生活支援

学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実

した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。

(2) 就職・進学等支援

学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。

4 国際化に関する目標

国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。

第3 研究に関する目標

1 研究の内容及び水準に関する目標

「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

2 研究の成果に関する目標

研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生の研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。

3 研究の実施体制に関する目標

研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信するこ

とにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に伝えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]

第4 地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。

2 産業振興に関する目標

企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。

3 若者の長岡への定着に関する目標

市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。

第5 業務運営等に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) 運営体制の改善

公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 予算の効率的な執行

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。

(3) 資産の適正な運用管理

所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

(2) 情報公開の推進

社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。

(2) 施設設備の整備、活用

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲]
また、施設設備の有効活用を図る。

(3) 安全管理

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。

2 公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「期間評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

期間評価は、中期目標の達成状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 期間評価の実施時期

期間評価は、当該中期目標期間終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

5 期間評価の実施方法

(1) 評価手法

期間評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価のうえ、中期目標の達成状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表 1 または別表 3 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表 2 または別表 4 の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 法人による実績報告・自己評価

法人は、別表 1 に定める中期計画の大項目ごとに業務実績をとりまとめ、別表 2 に定める評価基準により自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、中期目標期間終了後 3 月以内に評価委員会に提出する。

② 評価委員会による検証・評価

ア 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証のうえ、別表３に定める大項目ごとに、別表４に定める評価基準により、評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

イ 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表４に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって

評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法

人及び長岡市長に送付するとともに長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、期間評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和８年２月１６日から施行する。

別表1:期間評価における自己評価項目

評価項目
中期計画における4つの大項目
第1 教育に関する目標を達成するための措置
第2 研究に関する目標を達成するための措置
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

別表2:期間評価における自己評価基準

評定	基準
S	中期計画の達成状況は優れて良好である
A	中期計画の達成状況は良好である
B	中期計画の達成状況は概ね良好である
C	中期計画の達成状況はやや不十分である
D	中期計画の達成状況は不十分である

別表3:期間評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別 評価	中期目標における4つの大項目
	第1 教育に関する目標
	第2 研究に関する目標
	第3 地域貢献に関する目標
	第4 業務運営等に関する目標
全体評価	中期目標全体の達成状況

別表4:期間評価における評価基準

評価区分	評定	評語	判断の目安
大項目別 評価	S	中期目標の達成状況は優れて良好である	業務実績及びこれまで に評価を行った中期計画の 達成状況を総合的に勘案し、評価
	A	中期目標の達成状況は良好である	
	B	中期目標の達成状況は概ね良好である	
	C	中期目標の達成状況はやや不十分である	
	D	中期目標の達成状況は不十分である	
全体評価		中期目標の達成状況は優れて良好である	大項目別評価を 総合的に勘案し、 評価
		中期目標の達成状況は良好である	
		中期目標の達成状況は概ね良好である	
		中期目標の達成状況はやや不十分である	
		中期目標の達成状況は不十分である	